

ハッピー通信

44

ハッピー通信では毎月、当社のオリジナル賃貸住宅「ハッピーマンション」「ハッピーマイホーム」の現オーナー様、もしくは検討中のオーナー様に、コンサルティング事業部の高橋がインタビューを行い、その後の経営状態やサービスに関する感想などをお伺いします。

オーナーインタビュー 85

神奈川県在住



K様

高橋：本日は、関東地方に在住でいわき市で2棟の賃貸住宅を所有されているK様にインタビューをさせていただきました。
K様はご両親から兄弟で相続し、共有名義で所有されています。御高齢になられて今後について不安をお持ちです。
K様は75才とお聞きしました。お兄様はおいくつになられますか？

K様：兄は85才になります。兄弟仲は良く、年に一回は旅行に行くほどです。
このまま共有名義ではよくないことは理解していますが、単独での所有は話が進みません。

高橋：K様のような方はたくさんいらっしゃいます。
時間が経つにつれて家族も増えて、ますます難しくなっています。

K様：古くなったアパートを引き継ぎたいという甥っ子姪っ子はいません。
現在のアパートの収入を分けるしかありません。
高齢になって兄弟ケンカもしたくありませんからね。

高橋：その通りです。兄弟仲良しが一番です。

K様：これから、どのようにすればよろしいですか？

高橋：私の個人的な意見ですが、ご兄弟で2棟のアパートの相続人を決めることが重要です。
土地は共有名義のまま、建物を一人の名義で建てる方法もあります。
残りの方は地代をもらう。建物を建てる方はリスクもありますからそれを考慮して「取り分を決めていく」というご提案が可能です。
当社のハッピーマンションは低価格で、入居率98%を維持している実績がありますので、経営の不安を軽減できると思います。
ご検討の程、宜しくお願い致します。

K様：アドバイスありがとうございました。検討してみます。



K様は兄弟仲が良く、先日もご兄弟皆さまで弊社にお越しいただきました。いつまでも変わらぬご兄弟の仲睦まじい様子を拝見し、大変微笑ましく感じました。仕事柄、それとは対照的なケースも数多く見てまいりました。あるお客様は、『兄弟姉妹が遺産のことで争うのは親の責任だ』『遺産の分け方を決められるのは親しかいないからね』とおっしゃっていました。

インタビューより一言
コンサルティング事業部
課長

タカハシ ミツル
高橋 光則



こんにちは
高橋の
コンサル
です



こんにちは、コンサルティング事業部の高橋です。
3月に開幕するメジャーリーグで、注目しているピッチャーが3人います。
大谷翔平選手、菊池雄星選手、そして佐々木朗希選手です。
この3選手がいずれも岩手県出身なのは、単なる偶然なの
でしょうか？ 個人的な意見ですが、小中高の指導者の
存在が大きく関係していると思います。
心・技・体の教育と、選手自身が納得できる知識を持つ
指導者の存在です。
高校入学（16歳）の際に、『走ることで野球が上手くなるの
ですか？』と監督に質問した選手がいました。その高校生は
今、他の選手からも指導を求められる存在になったそうです。

